

木器集成図録の作成

埋蔵文化財センター

近畿各府県の御協力を得て1985年3月に刊行した『木器集成図録 近畿古代篇』にひきつづき、『同 近畿原始篇』の編集を進めている。1990年度までに、図版(201枚)の製図、収録した木器2480点に関する出土遺構・年代・法量・出典などの一覧表化、収録木器が出土した遺跡の解説編集を完了し、工具・農具などの項目ごとの解説執筆に着手した。体系的な解説を加えようとする、意外と基本的な問題が解決していないことに気が付き、新たな事実も判明する。以下、その一例として、近畿地方における縄文～古墳時代の斧柄についての知見を示す。

縄文～古墳時代の斧柄を、装着した斧身に即して分類すると、磨製石斧柄(1)、太型蛤刃石斧柄(2～4)、柱状片刃石斧柄(7・8)、扁平片刃石斧柄(9)、板状鉄斧柄(5・10)、袋状鉄斧柄(6・11・12)に大別できる。1～6は直柄縦斧で、1は縄文晩期、2は弥生Ⅰ～Ⅱ期、3・4・6は弥生Ⅱ～Ⅴ期、5は弥生Ⅴ期～4世紀に属し、直柄頭部の型式変遷がたどれる。1～5は伐採斧で、柄の全長は60cm弱～90cm。これに対し、加工斧である7・8(弥生Ⅰ～Ⅲ期)や9・10(弥生Ⅰ期～4世紀)は全長60cm以下で、とくに7・8は50cm前後～60cm、9・10は50～60cm、40cm前後、30cm以下の3群に分かれる。すなわち、弥生Ⅰ期～4世紀における膝柄横斧(加工斧)は、柄の長さで大・中・小に機能分化していたのである。

古墳時代に斧身は袋状鉄斧に統一される。その柄は横斧用(11)と縦斧用(12)とがあるが、いずれも膝柄で、全長30cm以下の小型品から、90cm弱の超大型品まである。すなわち、石斧では様々な形態の斧身が各種の柄に装着され、かつ柄の長さでも機能が分化していたのに対し、斧身が袋状鉄斧で統一されると、柄も膝柄一辺倒になり、法量差のみが機能分化を果す。

なお、斧身を欠く扁平片刃石斧柄(9)と板状鉄斧の膝柄(10)とを厳密に区別するのは難しい。しかし、斧身がのる装着面の長さは、時代が降るとともに長大化する(右表)。扁平片刃石斧の身を長くしても折れてしまうが、板状鉄斧にその恐れはなく、事実、長大な板状鉄斧も少なくない。つまり右表にみる装着面の長大化現象は、扁平片刃石斧から板状鉄斧への変遷が、近畿地方の弥生時代を通じて、急激ではなく、次第に進行したことを示している。(上原真人)